

事務連絡

令和2年5月1日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

### 「CHASE 利用申請受付」について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚くお礼申し上げます。  
厚生労働省では、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するために必要なデータを収集・分析するためのデータベースの構築を行い、令和2年5月より運用を開始致しました。データベースに収集されたデータの分析等を通して得られたエビデンスの蓄積、現場への周知・普及を通して、科学的裏付けに基づく介護の実践を進めることも目的としております。また、本システムでは、介護保険制度に規定されている種々の加算において作成が要件となっている様式例などを電子的に作成すると同時にデータを提出する機能を備えています。また、今後、介護記録入力ソフト等とCHASEの連携により、介護ソフトに記録されているデータを本システムに連携し、提出することも可能となる予定です。

なお、厚生労働省では、今後、CHASE活用等のためのモデル事業等を実施し、参加事業所等については、データの提出のご協力をお願いする予定です。また、CHASEシステム改修により、収集したデータを分析し、その結果を事業所等にフィードバックする機能を実装することを予定しています。

つきましては、介護サービス事業所・施設に対しまして、「CHASE（高齢者の状態・ケアの内容等のデータベース）」の利用申請受付を開始致しましたので、各都道府県下の市町村等ならびに事業所等へ、以下の点の周知をお願い致します。

### 記

#### 1. CHASEの利用申請方法について

CHASEの利用申請については、専用Webサイト（利用申請受付専用URL）から利用申請が可能となります。

利用申請受付専用URL <https://chase.mhlw.go.jp>

利用申請のWeb受付開始 令和元年5月1日（金）9時から

なお、利用申請受付機能全般に関するご質問は、「CHASEヘルプデスク」にて受付しますので、下記のE-mail宛にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

**【CHASEヘルプデスク 連絡先】**

E-mail : [chase@toshiba-sol.co.jp](mailto:chase@toshiba-sol.co.jp)

事務連絡発出元

厚生労働省 老健局 老人保健課

担当 石丸、田邊、鶴澤

電話 03-5253-1111（内線）3965、3944

事務連絡  
令和2年5月1日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

「高齢者の状態・ケアの内容等のデータベース（CHASE）と介護ソフト間における情報連携の標準仕様」について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、本日発出した「CHASE 利用申請受付」についての通り、自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するために必要なデータを収集・分析するための高齢者の状態・ケアの内容等のデータベース（CHASE）の構築を行い、令和2年5月より運用を開始致しました。

CHASE については、「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」の議論に基づき初期仕様が検討され、介護現場の業務負担の観点から、データ収集の負担は極力少なくすることとされています。これに基づき、介護サービス提供事業所・施設において使用されている介護記録入力ソフト等とのデータ連携を行うことができるよう、別紙の通り「CHASE システムにおける CSV 連携の標準仕様書」を作成致しました。別紙標準仕様に沿って改修した介護記録入力ソフト等を用いることにより、介護記録入力ソフト等によって作成した介護保険制度に規定されている種々の加算において作成が要件となっている様式例等について、CHASE に再度入力することなく CSV ファイルで出力し、取り込むことができるようにすることで、介護サービス提供事業所・施設の CHASE へのデータ入力に係る負担を軽減することになりますので、ベンダー等と相談の上、活用いただくようお願いします。

各都道府県におかれては、本事務連絡の内容について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して周知をお願いします。

なお、利用申請等に関するご質問は、「CHASE ヘルプデスク」にて受付しますので、下記の E-mail 宛にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【CHASE ヘルプデスク 連絡先】

E-mail : [chase@toshiba-sol.co.jp](mailto:chase@toshiba-sol.co.jp)

事務連絡発出元

厚生労働省 老健局 老人保健課

担当 石丸、田邊、鶴澤

電話 03-5253-1111（内線）3965、3944

---

---

高齢者の状態・ケアの内容等を  
収集するデータベース(CHASE)

CSV連携仕様について

---

---

令和 2 年 5 月  
厚生労働省老健局

# 目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1. システム概要 .....               | 3  |
| 1.1 背景 .....                  | 3  |
| 1.2 目的及び期待する効果 .....          | 3  |
| 1.3 CSVファイルからのデータ取り込み .....   | 3  |
| 2. CSVファイル取り込み機能について .....    | 5  |
| 2.1 概要 .....                  | 5  |
| 2.2 稼動環境 .....                | 5  |
| 2.3 連携頻度について .....            | 6  |
| 3. CHASEインターフェース仕様について .....  | 7  |
| 3.1 概要 .....                  | 7  |
| 3.2 インターフェース一覧 .....          | 7  |
| 3.3 インターフェースファイルの関係について ..... | 8  |
| 4. データ項目仕様について .....          | 10 |
| 4.1 項目一覧 .....                | 10 |
| 4.2 ファイル構成 .....              | 10 |
| 4.3 ファイルエンコード .....           | 10 |
| 4.4 ファイル命名規則 .....            | 11 |
| 5. CSV連携仕様書全般に関する問合せ先 .....   | 12 |

<別紙>

・CHASE インターフェース項目一覧

# 1. システム概要

## 1.1 背景

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、75歳以上の人口及び総人口に占める人口比は2040年以降まで増加を続けることが見込まれる。このような中で、介護サービスの需要は大きく増大することが見込まれ、制度の持続可能性を確保できるよう、介護職員の働き方改革と利用者に対するサービスの質の向上を両立できる、新たな「介護」の在り方について検討を求められている。

平成12年に開始された介護保険制度は、単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするというだけでなく、高齢者の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援することを理念とした制度であり、利用者のニーズに対応して多様なサービス類型が用意され、また個々の類型の中で、独自の工夫を行っている事業者も多い。しかしながら、そのアウトカム等について、科学的な検証に裏付けられた客観的な情報が十分に得られていない状況であり、個々の利用者が、そのニーズに応じて、多様なサービスを比較しつつ、選択を行えるよう支援するためには、介護分野においても科学的手法に基づく分析を進め、エビデンスを蓄積し活用していくことが必要である。また、このような分析の成果をフィードバックすることによって、事業者におけるサービスの質の向上も期待できる。

このような問題意識等に基づき、厚生労働省は、介護分野におけるエビデンスの蓄積と活用のために必要な「介護に関するサービス・状態等を収集するデータベース」の構築を目指し、令和2年度に「高齢者の状態・ケアの内容等を収集するデータベース（以下、「CHASE」という。）」の本格運用を開始した。

## 1.2 目的及び期待する効果

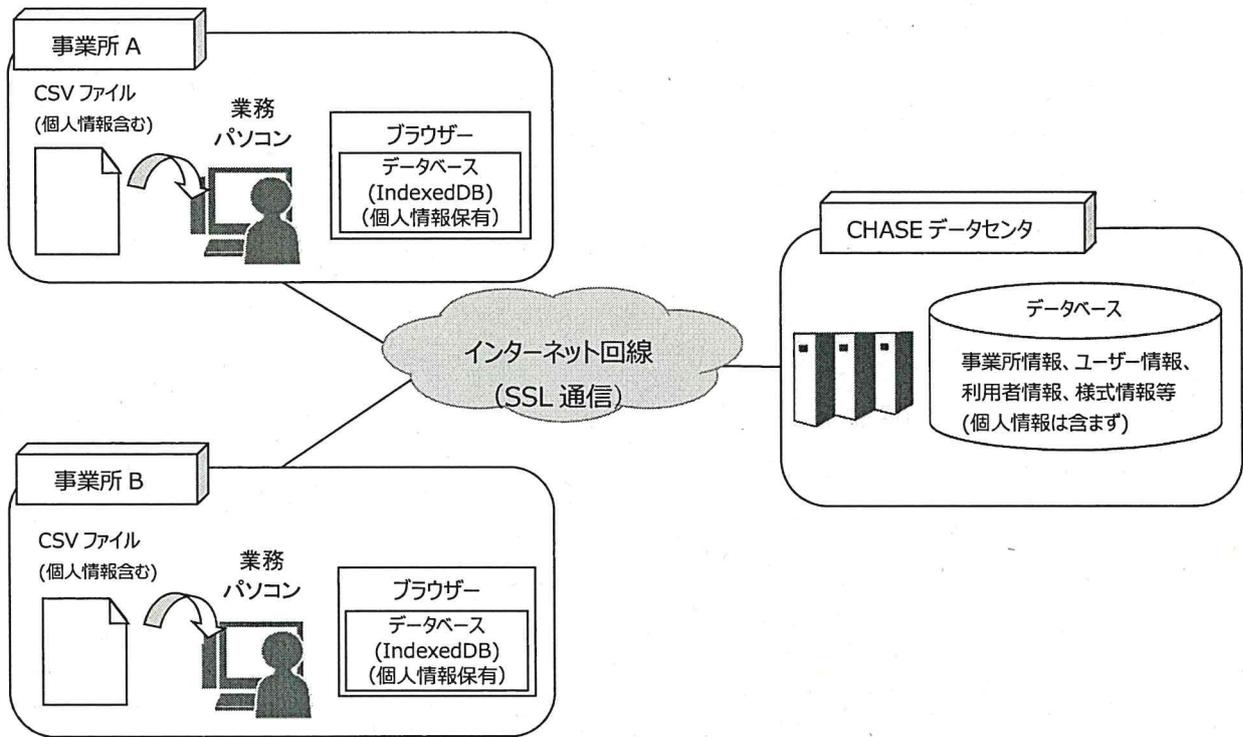
厚生労働省が保有する介護保険総合データベース（以下、「介護DB」という）では、要介護認定情報・介護レセプト等情報を収集しているが、介護サービス利用者の詳細な状態やケアの内容については把握することができない。

CHASEでは、これら介護ケアの内容や効果に係る情報の把握を可能とするため、介護事業所から収集・蓄積した状態やケアの内容に関する情報のデータベースを構築することを目的とする。本データベースを構築することにより、介護DBに収集されている要介護認定情報・介護レセプト等情報を補完し、栄養や認知症等に係る項目などの分析・評価を可能とすることが期待される。

## 1.3 CSVファイルからのデータ取り込み

CHASEで収集するすべての情報について、介護事業所で新たに入力を行うことは業務負担も大きく、現実的ではない。介護業務ソフトを導入している介護事業所では、既にCHASEで収集する情報の一部は介護業務ソフト上で電子化されて管理されており、この情報をCHASEに取り込むことで介護事業所における負担を少なくしながらCHASEで必要となる情報の収集が可能となる。こうしたことを考慮して、「2. CSVファイル取り込み機能について」に示すとおり、CHASEは、介護業務ソフトから作成されたCSVファイルの取り込み機能を有する。各事業所がインターネット回線にてCHASEに接続し、介護業務ソフトからCHASEクライアントアプリケーションに共通インターフェースを介することにより、CSVファイルの取り込みを可能とする。

CSVファイル取り込み機能により取り込むデータのうち、個人情報に該当するものは、業務パソコン端末内のブラウザに内蔵しているデータベース（IndexedDB）に保存し、個人情報以外の情報はインターネット回線にてCHASEのデータセンターにあるデータベースに登録する。CSVファイルの取り込み時におけるデータ保存の流れを、「図表 1.3.1 CSVファイルからのデータ取り込み時の流れ」に示す。



図表 1.3.1 CSV ファイルからのデータ取り込み時の流れ

## 2. CSV ファイル取り込み機能について

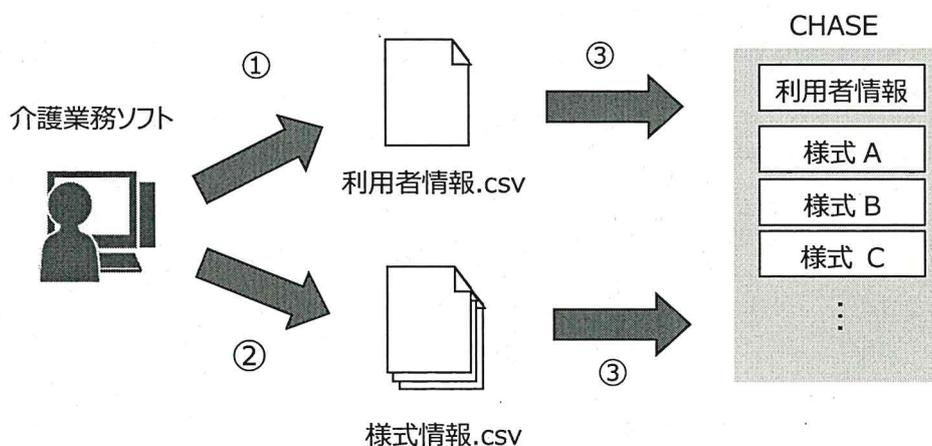
### 2.1 概要

CHASE は、介護業務ソフトから作成された CSV ファイル取り込み機能を有する。CSV ファイル取り込み機能とは、介護業務ソフトから作成された CSV ファイルからデータの取り込みを行う機能であり、介護業務ソフトで作成した情報を、CHASE で取り扱う情報（介護サービス利用者の詳細な状態やケアの内容に関する情報等）として CSV 形式で取り込み、システムに登録する。

事業所が介護業務ソフトから作成した CSV ファイルのデータを CHASE に取り込む流れは、以下のとおりである。

- ① 利用者に関する情報を介護業務ソフト等から、CHASE に対応した CSV ファイルで書き出す。
- ② 介護業務ソフト等から作成した様式を、CHASE に対応した CSV ファイルで書き出す
- ③ 上記①、②で作成した CSV ファイルを CHASE クライアントアプリケーションに一括して取り込む。

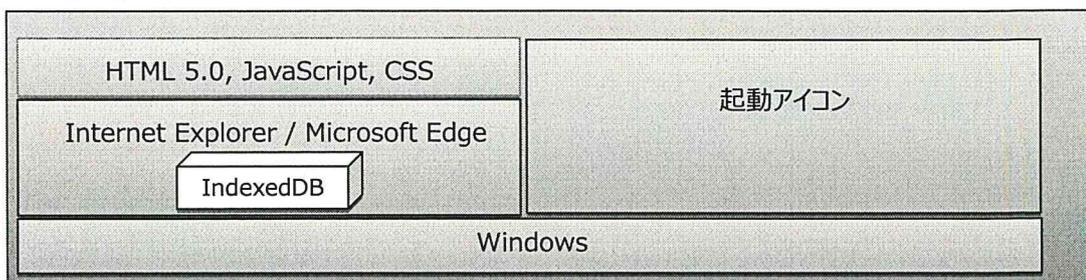
以上の流れを「図表 2.1.1 介護業務ソフトから出力した CSV ファイルの CHASE への取り込みの流れ」に示す。



図表 2.1.1 介護業務ソフトから出力した CSV ファイルの CHASE への取り込みの流れ

### 2.2 稼動環境

CHASE クライアントアプリケーションが稼動する業務パソコンの構成を「図表 2.2.1 CHASE の稼動に必要な業務パソコンの構成」、必要となるソフトウェアやツール等を「図表 2.2.2 CHASE の稼動に必要なソフトウェアやツール（業務パソコン）」に示す。



図表 2.2.1 CHASE の稼動に必要な業務パソコンの構成

| No. | 項目     | 内容  |
|-----|--------|---|
| 1   | OS     | Windows 8.1, 10   |
| 2   | ブラウザ   | Internet Explorer11, Microsoft Edge<br>※個人情報に該当するものは IndexedDB 上に保存 |
| 3   | 起動アイコン | CHASE を起動するツール (起動ランチャー)  |

図表 2.2.2 CHASE の稼動に必要なソフトウェアやツール (業務パソコン)

### 2.3 連携頻度について

介護業務ソフトから CHASE に連携する頻度は、月 1 回程度を想定する。介護事業所職員の操作負担をできる限り低減できるように、CHASE ヘデータ提供を可能とする利用者の「3. CHASE インターフェース仕様について」に示すデータについて、介護業務ソフトにおいて前回提供時からの更新分 (差分) を自動抽出できるよう考慮することが望ましい。

### 3. CHASE インターフェース仕様について

#### 3.1 概要

CHASE は、介護業務ソフト等から作成した CSV ファイルを介してデータの取り込みを行うインターフェースを持つ。

インターフェースの CSV ファイルの取り込みを行う機能では、介護サービス利用者情報を CHASE に登録し、その後、各様式情報を CHASE に登録する。CHASE に登録するデータ項目の詳細については、「4.データ項目仕様について」を参照すること。

#### 3.2 インターフェース一覧

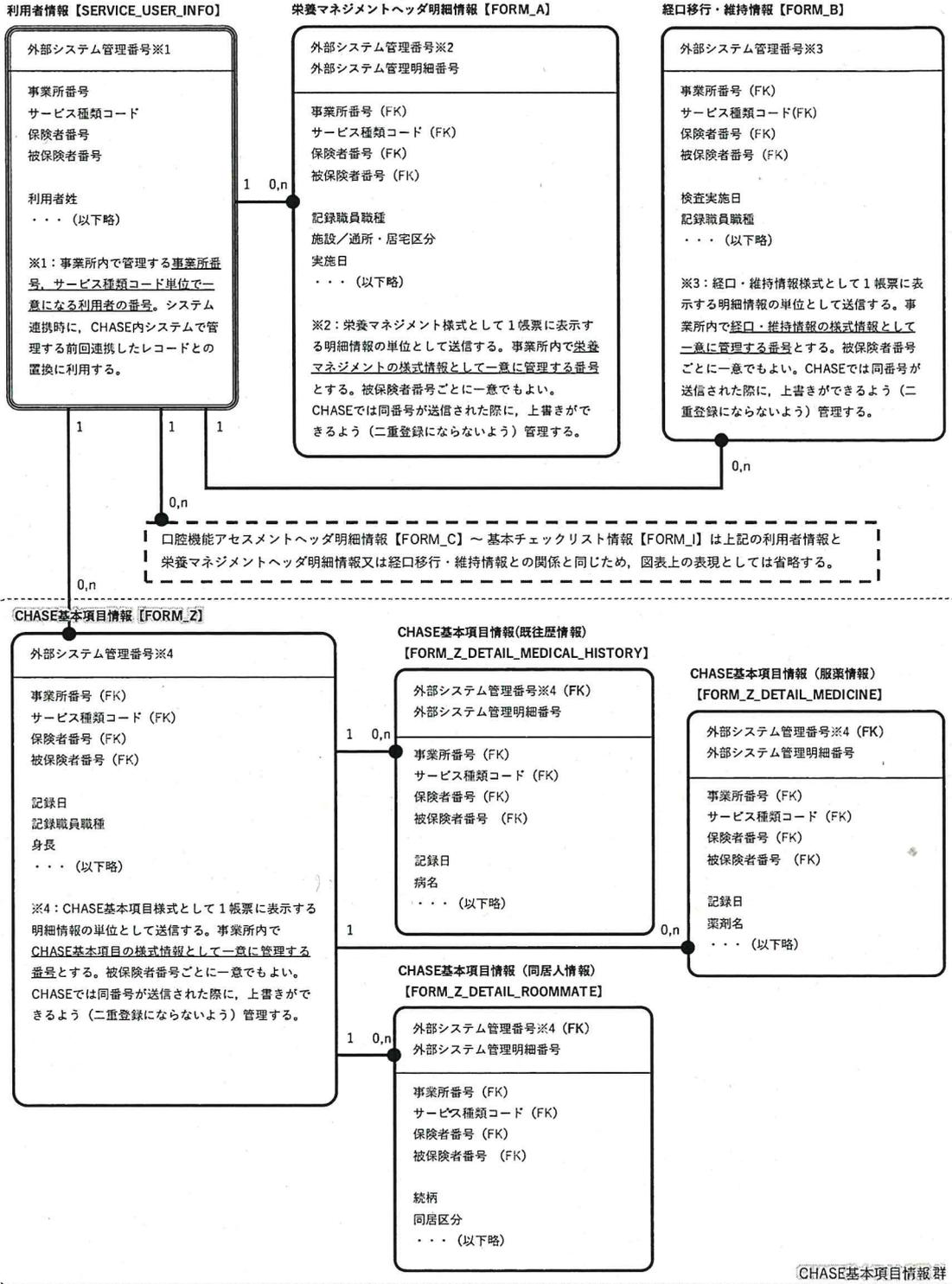
CHASE が有するインターフェース一覧を「図表 3.2.1 インターフェース一覧」に示す。

| インターフェース名            | インターフェースの種類を示す物理名             | 説明  |
|----------------------|-------------------------------|---|
| 利用者情報                | SERVICE_USER_INFO             | 介護利用者情報に係る CSV データを CHASE に登録する。                  |
| 栄養マネジメントヘッダ明細情報      | FORM_A                        | 利用者の栄養マネジメントヘッダ明細情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。   |
| 経口移行・維持情報            | FORM_B                        | 利用者の経口移行・維持情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。         |
| 口腔機能アセスメントヘッダ明細情報    | FORM_C                        | 利用者の口腔機能アセスメントヘッダ明細情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。 |
| 口腔機能管理記録情報           | FORM_D                        | 利用者の口腔機能管理記録情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。        |
| 認知症情報                | FORM_E                        | 利用者の認知症情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。             |
| 興味関心チェック情報           | FORM_F                        | 利用者の興味関心チェック情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。        |
| 居宅訪問チェック情報           | FORM_G                        | 利用者の居宅訪問チェック情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。        |
| 各アセスメント様式評価情報        | FORM_H                        | 利用者の各アセスメント様式評価情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。     |
| 基本チェックリスト情報          | FORM_I                        | 利用者の基本チェックリスト情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。       |
| CHASE 基本項目情報         | FORM_Z                        | 利用者の CHASE 基本項目情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。     |
| CHASE 基本項目情報 (既往歴情報) | FORM_Z_DETAIL_MEDICAL_HISTORY | 利用者の既往歴情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。             |
| CHASE 基本項目情報 (服薬情報)  | FORM_Z_DETAIL_MEDICINE        | 他システムにて作成された利用者の服薬情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。  |
| CHASE 基本項目情報 (同居人情報) | FORM_Z_DETAIL_ROOMMATE        | 他システムにて作成された利用者の同居人情報に係る様式の CSV データを CHASE に登録する。 |

図表 3.2.1 インターフェース一覧

### 3.3 インターフェースファイルの関係について

インターフェースファイルの関係について、「図表 3.3.1 CHASE インターフェースファイルの関係」に示す。利用者情報を親ファイルとして、各様式の情報が紐付く構造とする。なお、それぞれのファイルにある外部システム管理番号は、同一番号がCHASEに送信された際に、過去に連記されたデータを上書き（更新）ができるよう（二重登録にならないよう）に連携する番号である。例えば、栄養マネジメントヘッダ明細情報であれば、対象の事業所内でその栄養マネジメントの様式情報を一意に管理する介護業務ソフト上のプライマリーキーに相当する項目が連携されることを想定している。ただし、図の下段にある既往歴情報、服薬情報、同居人情報についてはCHASE基本項目情報を親ファイルとする子明細（ファイル）として連携することになっているため、外部システム管理番号が外部キーの1つとして関係する。したがって、既往歴情報、服薬情報、同居人情報の外部システム管理番号は、CHASE基本項目情報と同一の外部システム管理番号となることに注意すること。



図表 3.3.1 CHASE インターフェイスファイルの関係

## 4. データ項目仕様について

### 4.1 項目一覧

各インターフェースファイルにおけるデータ項目の一覧は、別紙「CHASE インターフェース項目一覧」を参照すること。

### 4.2 ファイル構成

介護業務ソフトより出力し、CHASE にて取り込むファイルは CSV ファイルとし、次の構成とする。

| 行数  | 説明                | 備考  | 例  |
|-----|-------------------|---|--|
| 1   | Data type         | IF の種類を表す物理名<br>-> SERVICE_USER_INFO , FORM_A , FORM_B , ...  | 1 行目 : SERVICE_USER_INFO<br>2 行目 : name,birthday,address<br>3 行目 : AAA,19901231,住所 1 |
| 2   | Column names list | - 項目の物理名をカンマ「,」で区切ったもの  | 4 行目 : BBB,19801005,住所 2<br>5 行目 : CCC,19800115,住所 n                                 |
| 3   | Data row 1        | - データをカンマ「,」で区切ったもの<br>- カンマ「,」もしくはダブルクォーテーション「"」を含む可能性のある項目については、ダブルクォーテーションで囲まれるものとする（CSV ファイルを作成するソフトウェア仕様による）。  |  |
| ... | ...               |   |  |
| n   | Data row n-2      | - 以下 2 つの特殊処理を設定する：<br>・空値（Null に該当。CSV ファイル内では連続したカンマ。）<br>→ 更新時：更新しない挿入時：Null で DB に格納。<br>・半角空白<br>→ Null に置き換える。（データ削除目的の特殊処理）<br>→ 全角空白、2 つ連続した半角空白は通常データ扱い。 |  |
| —   | 改行文字              | 改行コードは、CR-LF 又は CR とする。   |  |

図表 4.2.1 CSV ファイルのデータ構成

### 4.3 ファイルエンコード

UTF-8 又は Shift-JIS (MS932) のいずれかとする。なお、UTF-8 の場合には、BOM は付ける、付けないどちらでも構わない。

#### 4.4 ファイル命名規則

ファイル名に関する規則は設けないが、介護事業所職員は CHASE の CSV 取込み操作においては、まず利用者情報を取り込む必要があることから、対象のデータファイルをわかりやすく識別できるよう固定的な名称を要する場合は、以下を推奨する。

推奨ファイル名称 = [Data type] + "\_" + [管理連番] + [独自記号] + ".csv"

例) 利用者情報のファイル 2 種類と、栄養マネジメントヘッダ明細情報。

- 1 SERVICE\_USER\_INFO\_1\_20191120.csv
- 2 SERVICE\_USER\_INFO\_2\_20191120.csv
- 3 FORM\_A\_1.csv

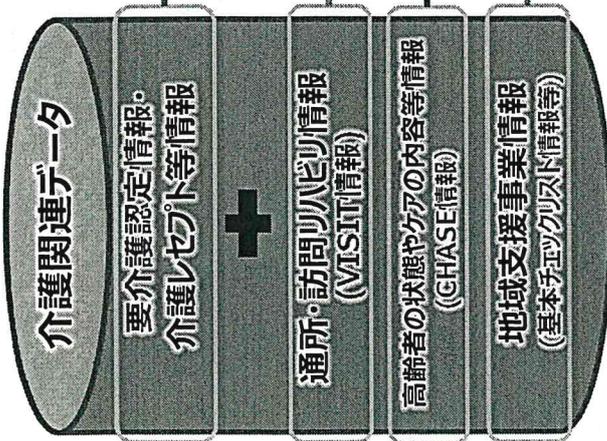
## 5. CSV 連携仕様書全般に関する問合せ先

本 CSV 連携仕様書に関する質問及び CSV 連携に係るテスト等の問合せは、厚生労働省の委託先である CHASE 運用保守事業者の「CHASE ヘルプデスク」にて受付けを行う。仕様に関する質問やテストの相談については、以下の E-mail 宛に問合せをすること。なお、問合せをする場合には、CSV 連携を予定する介護事業所名称と事業所番号を問合せ内容に含めて行うこと。

【CHASE ヘルプデスク 連絡先】：

E-mail : [chase@toshiba-sol.co.jp](mailto:chase@toshiba-sol.co.jp)

# 介護関連データベースの構成



## 要介護認定情報・介護レセプト等情報 (介護保険総合データベース (介護DB) として運用)

- 市町村から要介護認定情報(2009年度～)、介護レセプト等情報(2012年度～)を収集。
- 2018年度より介護保険法に基づきデータ提供義務化。
- 2018年度に「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関するガイドライン」を発出し、データの第三者提供を開始。
- 地域包括ケア「見える化」システムにも活用。

## 通所・訪問リハビリテーションの質の評価データベース収集等事業の情報

- 通称“VISIT”(monitoring & evaluation for rehabilitation Services for long-Term care)
- 通所・訪問リハビリテーション事業所から、リハビリテーション計画書等の情報を収集(2017年度～)。
- 2018年度介護報酬改定で、データ提出を評価するリハビリマネジメント加算(IV)を新設。
- 2019年3月末時点で577事業所が参加。
- 利用者単位のフィードバックに加えて、2019年3月より事業所単位でのフィードバックを開始。

## 上記を補完する高齢者の状態・ケアの内容等の情報

- 通称“CHASE”(Care, Health Status & Events)
- 「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」において具体的な内容を検討し、2018年3月の中間報告で、データベースに用いる初期項目(265項目)を選定。
- 2019年3月より検討会を再開し、収集項目の整理等について再検討を行い、2019年7月の取りまとめで、基本的な項目(30項目)を選定。
- 2019年度中にデータベースの開発を行い、2020年度から運用を開始する予定。

## 地域支援事業の利用者に関する情報

- 市町村が保有する介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリスト(現在、総合事業の対象者の該当性を判断するために用いているもの。)の情報を想定。
- 具体的な内容としては、「階段を手すりや壁をつたわずに上っていますか」、「口の渇きが気になりますか」、「今日が何月何日かわからない時がありますか」等の25の質問に対する二択の回答。